RITSUMEIKAN

立命館大学大学院 入学試験要項 2010

Ritsumeikan University Graduate School

（2010年４月入学）

スポーツ健康科学研究科

Graduate School of Sport and Health Science

一般入学試験および社会人入学試験

Contents

修士課程

一般入学試験……1

社会人入学試験……4

出願・受験・手続等に関する注意事項など……7

出願書類

（注意事項）
「学内進学入学試験要項」と「一般入学試験および社会人入学試験」は別冊子になっております。

立 命 館 大 学

スポーツ健康科学研究科修士課程　入試要項
（一般入学試験）

Ⅰ．募集する専攻、課程、入学定員および募集人数

専　　攻	課　　程	入学定員	募　集　人　数
スポーツ健康科学専攻	修士課程	25 名	約 10 名

※入学定員は、全入学試験方式をあわせたものです。

※出願状況および試験結果によっては、合格者数は募集人数を下回ることがあります。

Ⅱ．出願資格

次の⑴～⑾のいずれかに該当する者。

⑴　大学（＊１）を卒業した者または入学までに卒業する見込みの者

⑵　大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者

⑶　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑷　外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の学校教育における16 年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑸　わが国において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑹　文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑺　旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第 5 号第 1 号～ 4 号、昭和30年文部省告示第 39 号第 1 号）

⑻　防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者または入学までに修了する見込みの者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 9 号、昭和30年文部省告示第 39 号第 2 号）

⑼　教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で 22 歳に達した者、または入学までに取得し 22 歳に達する見込みの者、その他教育職員免許状を有する文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第10号～12号）

⑽　飛び級入学により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると、認めた者（＊２）

⑾　本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに 22 歳に達した者または達する者（＊２）

＊１　学校教育法第83条の大学（わが国の大学における学部の正規の課程）

＊２　⑽⑾に該当する場合は、出願に先立ち個別に事前審査を行いますので、７ページを参照のうえ、所定の期日（2010年１月12日）までに必要な手続きをとってください。

※上記の出願資格において「見込み」で受験して合格し、出願資格において必要な要件を2010年３月31日までに満たせない場合は、入学が許可されないことになりますので、注意してください。

Ⅲ．選考方法・試験科目等

選考方法	試　験　科　目　等	配点	試験時間
筆　記　試　験	英語（スポーツ健康科学に関連した内容。英語のリーディング力、ライティング力。辞書持込可とする。）	100 点	60 分
筆　記　試　験	小論文（スポーツ健康科学の基礎的素養）	100 点	60 分
面　接　試　験		50 点	
書　類　選　考	志望理由書および研究計画書の評価	50 点	
合　　計　　点		300 点	

（注）辞書持込可の場合でも電子辞書・専門用語辞書の持込は認めません。

Ⅳ．試験日

2010 年 2 月 20 日（土）

Ⅴ．試験時間割

時　　間	集合（9：15 までに着席） 9:15 ～ 9:30	第 1 時限 9:30 ～ 10:30	第 2 時限 11:00 ～ 12:00	第 3 時限 13:00 ～
試験科目	入室・説明	英語	小論文	面接試験

Ⅵ．試験会場

立命館大学　びわこ・くさつキャンパス（試験会場は受験票の交付の際に指示します。）

Ⅶ．出願方法（出願上の注意は、10 ページを参照してください。）

1．出願書類

入学検定料（35,000 円）を納入の上、下記書類を一括して提出してください。

①入学志願票（本学所定用紙―さくら色）※入学検定料の金融機関収納印が押されているもの。

②最終学校の成績証明書および卒業（見込）証明書

※詳細は 10 ページを参照してください。

※立命館大学の在学生および卒業生については、厳封は不要です。

③志望理由書および研究計画書（本学所定用紙　様式 1）

2．出願期間

2010 年 1 月 15 日（金）～ 2010 年 1 月 29 日（金）

※出願は郵送に限ります。締切日消印有効。

3．出願書類送付先

〒525-8577　草津市野路東 1 丁目 1-1

立命館大学　スポーツ健康科学部設置事務室（アクロスウイング 1 階）

お問い合わせ先　電話（077）-561-3760（土日祝除く）

Ⅷ．合格発表日

2010 年 2 月 26 日（金）　14:00　（合格発表場所は入学試験の際に指示します。）

※合否結果の通知は、志願票に記載されている住所宛に郵送します。

※インターネット上の合格者受験番号一覧の掲示については、12 ページを参照してください。

Ⅸ．入学手続（案内）

１．手続期間

2010 年 2 月 26 日（金）～ 2010 年 3 月 12 日（金）

２．提出書類、手続方法等

14 ページを参照してください。

スポーツ健康科学研究科修士課程　入試要項
（社会人入学試験）

Ⅰ．募集する専攻、課程、入学定員および募集人数

専　　攻	課　　程	入学定員	募　集　人　数
スポーツ健康科学専攻	修士課程	25 名	若干名

※入学定員は、全入学試験方式をあわせたものです。

※出願状況および試験結果によっては、合格者数は募集人数を下回ることがあります。

Ⅱ．出願資格

入学時点で２年以上の職業経験を有しており、かつ１時限目～５時限目の昼間時間帯（9 時～ 17 時50分）の履修で修了要件を満たせる者で、次のいずれかに該当する者。

⑴　大学（＊１）を卒業した者または入学までに卒業する見込みの者

⑵　大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者

⑶　外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑷　外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑸　わが国において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑹　文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑺　旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第５号第１号～４号、昭和30年文部省告示第39号第１号）

⑻　防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者または入学までに修了する見込みの者（昭和28年文部省告示第５号第５号～第９号、昭和30年文部省告示第39号第２号）

⑼　教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で22歳に達した者。または入学までに取得し 22 歳に達する見込みの者、その他教育職員免許状を有する文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第５号第10号～12号）

⑽　飛び級入学により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（＊２）

⑾　本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに22歳に達した者または達する者（＊２）

＊１　学校教育法第 83 条の大学（わが国の大学における学部の正規の課程）

＊２　⑽⑾に該当する場合は。出願に先立ち個別に事前審査を行いますので、7 ページを参照のうえ、所定の期日（2010年１月12日）までに必要な手続きをとってください。

※上記の出願資格において「見込み」で受験して合格し、出願資格において必要な要件を 2010 年３月 31 日までに満たせない場合は、入学が許可されないことになりますので、注意してください。

Ⅲ．選考方法・試験科目等

選考方法	試　験　科　目　等	配点	試験時間
筆　記　試　験	小論文（スポーツ健康科学の基礎的素養）	100点	60分
面　接　試　験		50点	
書　類　選　考	志望理由書および研究計画書の評価	50点	
合　　計　　点		200点	

Ⅳ．試験日

2010 年 2 月 20 日（土）

Ⅴ．試験時間割

時　間	集合 （10：45 までに着席）	第 1 時限	第 2 時限
時　　間	10:45 ～ 11:00	11:00 ～ 12:00	13:00 ～
試　験　科　目	入室・説明	小論文	面接試験

Ⅵ．試験会場

立命館大学　びわこ・くさつキャンパス（試験会場は受験票の交付の際に指示します。）

Ⅶ．出願方法（出願上の注意は、10ページを参照してください。）

1．出願書類

入学検定料（35,000円）を納入の上、下記書類を一括して提出してください。

①　入学志願票（本学所定用紙―さくら色）※入学検定料の金融機関収納印が押されているもの。

②　最終学校の成績証明書および卒業（見込）証明書

※詳細は 10 ページを参照してください。

※立命館大学の在学生および卒業生については、厳封は不要です。

③　志望理由書および研究計画書（本学所定用紙　様式 1）

2．出願期間

2010年１月15日（金）～ 2010年１月29日（金）

※出願は郵送に限ります。締切日消印有効。

3．出願書類送付先

〒525-8577　草津市野路東１丁目 1-1

立命館大学　スポーツ健康科学部設置事務室（アクロスウイング１階）

お問い合わせ先　電話（077）-561-3760

Ⅷ．合格発表日

2010年２月26日（金）　14：00　（合格発表場所は入学試験の際に指示します。）

※合否結果の通知は、志願票に記載されている住所宛に郵送します。

※インターネット上の合格者受験番号一覧の掲示については、12ページを参照してください。

Ⅸ．入学手続（案内）

１．手続期間

2010年２月26日（金）～ 2010年３月12日（金）

２．提出書類、手続方法等

14ページを参照してください。

A．出願資格について

■博士課程前期課程、修士課程、一貫制博士課程、専門職学位課程（いずれも１年次の入学）

１．本学大学院の入学資格

本学大学院の出願資格は、学校教育法第102条に定める大学院入学資格「第83条の大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする」にもとづき、研究科・入試方式ごとに入学試験要項本文に、次に列挙している項目のなかから定めています（飛び級入学試験を除く）。

ただし、次の⑽⑾に該当する場合は、出願に先立ち個別に事前審査を行いますので、本項２「出願に先立ち個別審査を必要とする場合」にしたがい、所定の期日までに必要な手続きをとってください。

また、出願資格の有無について少しでも不明な点がある場合は必ず個別審査期間前に志望する研究科の事務室に照会してください。

⑴　大学（＊）を卒業した者または入学までに卒業する見込みの者
　＊学校教育法第83条の大学（わが国の大学における学部の正規の課程）

⑵　大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者

⑶　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑷　外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の学校教育における 16 年の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑸　わが国において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑹　文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者または入学までに修了する見込みの者

⑺　旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第５号第１号～第４号、昭和30年文部省告示第39号第１号）

⑻　防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者または入学までに修了する見込みの者（昭和28年文部省告示第５号第５号～第９号、昭和30年文部省告示第39号第２号）

⑼　教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で22歳に達した者、または入学までに取得し22歳に達する見込みの者、その他教育職員免許状を有する文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号第10号～第12号）

⑽　飛び級入学により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

⑾　本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに22歳に達した者または達する者

２．出願に先立ち個別審査を必要とする場合

本学大学院では、学士の学位を有していなくても、本学大学院の行う個別審査によって資格を認められた者に、大学院入学試験の出願を認めています。

上記の⑽⑾に該当する場合は、出願に先立ち個別に事前審査が必要ですので、志望する研究科の事務室に照会のうえ、所定の期日までに必要な手続きをとってください。審査内容は研究科により異なります。

３．飛び級入学の出願資格

飛び級入学試験の出願資格は、学校教育法第102条第２項に定める入学資格「文部科学大臣の定めるところにより、第83条の大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、当該大学院を置く大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」にもとづき、研究科ごとに入学試験要項本文に定めています。

■博士課程後期課程（１年次の入学）、一貫制博士課程（３年次の入学）

１．本学大学院博士課程後期課程等の入学資格

本学大学院博士課程後期課程等の出願資格は、学校教育法第 102 条但書に定める「修士の学位若しくは第 104 条第 1 項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とすることができる」にもとづき、研究科ごとに入学試験要項本文に定めています。

ただし、次の⑸⑹に該当する場合は、出願に先立ち個別に事前審査を行いますので、本項 2「出願に先立ち個別審査を必要とする場合」にしたがい、所定の期日までに必要な手続きをとってください。また、出願資格の有無について少しでも不明な点がある場合は必ず個別審査期間前に志望する研究科の事務室に照会してください。

⑴　修士の学位や専門職学位を有する者または入学までに授与される見込みの者
⑵　外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者
⑶　外国の学校が行う通信教育をわが国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者
⑷　わが国において、文部科学大臣が外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者または入学までに授与される見込みの者
⑸　大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者（平成元年文部省告示第118号）
⑹　本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに24歳に達した者または達する者

２．出願に先立ち個別審査を必要とする場合

本学大学院では、修士等の学位を有していなくても、本学大学院の行う個別審査によって資格を認められた者に、大学院入学試験の出願を認めています。

上記の⑸⑹に該当する場合は、出願に先立ち個別に事前審査が必要ですので、志望する研究科の事務室に照会のうえ、所定の期日までに必要な手続きをとってください。

B．事前審査の実施方法等について

審査方法：書類審査（必要に応じて面接を行います。）

提出書類：

⑴　博士課程前期課程・修士課程・一貫制博士課程（１年次の入学）

〈全研究科共通〉・申請書（兼履歴書）
・最終学校の成績証明書
・卒業（見込）証明書
・志望理由書（法学は不要）
・研究計画書（法学は不要）

※本人の希望により、その他の証明書・論文・作品・資料等を添付することを認めます。

※経営学研究科・社会学研究科については、この他に卒業論文に相当する研究業績を提出してください。

※理工学研究科については、申請にあたり予め指導予定の教員に相談してください。

⑵　博士課程後期課程（1 年次の入学）・一貫制博士課程（3 年次の入学）

〈全研究科（法学・理工学以外）共通〉　・各研究科の前期課程と同項目
・修士論文に相当する研究業績

〈法学〉　・前期課程と同項目
・研究指導者等の推薦状および調書
・研究業績

〈理工学〉　・前期課程と同項目

※経営学研究科については、申請にあたり予め指導予定の教員に相談してください。

資格審査料：無料

審査結果の通知方法：出願締切日の１週間前までに郵送で通知します。

審査結果の有効範囲・期限：研究科ごとに当年度限り有効とします。

C．出願上の注意事項

１．出願する研究科・入学試験方式により、出願手続の所定用紙が異なります。
２．出願後の志望研究科および専攻・専修・コースの変更は、一切認めません。
３．出願手続書類に記載する氏名・生年月日は、住民票、旅券（パスポート）または外国人登録証の記載どおりに記入してください。なお、外国籍を有する者で入学後も通称名の使用を希望する場合は、外国人登録証記載の通称名を記入してください。
４．出願書類の記載事項が事実と異なる、あるいは不正がある場合は、出願資格および入学の資格が取り消されます。
５．成績証明書および卒業証明書等の提出について
⑴　提出が必要な書類

■博士課程前期課程・修士課程・一貫制博士課程（１年次の入学）を受験する方

あなたの学歴	必　要　書　類	
４年制大学在学中	大学（学部）成績証明書	大学（学部）卒業見込証明書
４年制大学既卒	大学（学部）成績証明書	大学（学部）卒業証明書
大学院在学中	大学（学部）成績証明書	大学（学部）卒業証明書
大学院既修了	大学（学部）成績証明書	大学（学部）卒業証明書

※飛び級入学試験に出願する者は、大学（学部）卒業見込証明書の提出は不要です。

■博士課程後期課程（１年次の入学）・一貫制博士課程（３年次の入学）を受験する方

あなたの学歴	必　要　書　類	
大学院在学中	大学院成績証明書	大学院単位修得見込証明書または修了見込証明書
大学院既修了	大学院成績証明書	大学院修了証明書

⑵　各研究科において上記以外の証明書類の提出を求める場合があります。
⑶　入学金の要否に関わるため、立命館大学または立命館アジア太平洋大学の出身者は、必ずいずれかの大学の卒業証明書（大学院の場合は修了証明書）を提出してください。上記必要書類に含まない場合（＊下記に一部例示）でも必ず提出してください。
　＊例１：立命館大学（または立命館アジア太平洋大学）以外の大学の学部を卒業し、立命館大学大学院の博士課程前期課程または修士課程に進学した者が、同課程修了後、本学大学院博士課程前期課程または修士課程の入学試験に出願する場合は、上記必要書類の他に本学大学院修了証明書を提出してください。
　＊例２：立命館大学の学部卒業後、他大学大学院博士課程前期課程または修士課程を経て、本学大学院博士課程後期課程の入学試験に出願する場合は、上記必要書類の他に本学学部の卒業証明書を提出してください。
⑷　出願前３カ月以内に発行されたもので、出身大学の学長または学部長等が作成し厳封したものを提出してください。
　※立命館大学在学生については、厳封が不要の場合があります。詳細は出願する入試方式の要項を確認してください。
⑸　成績証明書に卒業（見込）日付が明記されている場合は１通でも可とします。
⑹　証明書類の氏名が、出願時の氏名と異なる場合、出願時に戸籍抄本等（外国人の場合はそれに代わる証明書）の氏名の変更を証明する書類を提出してください。
⑺　証明書類は日本語または英語とします。
⑻　何らかの事情により出願期間に証明書を提出できない場合は、研究科の事務室に問い合わせてください。

また、出願書類のうち成績証明書または卒業（見込）証明書の原本を提出できない場合（返却が必要な場合）は、事前に出願する研究科の事務室で相談してください。

6．入学検定料の振り込みについて

⑴　入学検定料は、志願票記載の銀行からひとつを選び、出願期間内に最寄りの銀行（都市銀行・地方銀行等）またはその他の「電信払い」ができる金融機関（信用金庫等）窓口で振り込んでください。ＡＴＭ（現金自動預金支払機）は利用しないでください。郵便局の窓口では振り込みはできません。なお、振込依頼書は本学指定の用紙に限ります。

⑵　入学試験を第一次と第二次にわけて実施する場合の第二次選考検定料の振り込みについては、第一次選考合格者に別途案内します。

⑶　入学検定料を海外から送金する場合は、以下のとおりに送金してください。この場合、入学検定料の金融機関収納印は不要です。入学検定料納入にかかわる証明書類（コピー可）を出願書類に同封してください。

海外の金融機関から送金する場合は、入学検定料に日本国内での金融機関手数料2,500円を加えた金額（必ず日本円で）を下記の指定金融機関に振込んでください。この場合、海外の金融機関で必要な送金手数料も振込人負担となります。海外送金小切手は不可です。

※通常の検定料振込額では検定料不足となりますのでご注意ください。

■振込先金融機関名・振込口座・スウィフトコードおよび金融機関住所

Bank Name：SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

Branch：Kyoto Branch

Account#：5408448

Swift Code：SMBCJPJT

Address of Bank：8Naginatahokocho, Shimogyo-ku, Kyoto 6008008 JAPAN

■受取人名および受取人住所

Name of Payee：Ritsumeikan University

Address of Payee：1 Nishinokyo-Suzaku-cho, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8520 JAPAN

その他、必要に応じて以下のとおりに記入をお願いします。

Purpose of Remittance：Application Fee

Message to Payee, if any：Your name

⑷　一旦受理した書類・入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しません。受験後に出願資格を満たさないことが判明した場合も、返還しません。

⑸　本学大学院博士課程前期課程・修士課程を2009年9月修了および2010年3月修了の者が引き続いて博士課程後期課程または先端総合学術研究科3年次へ進学する場合は、入学検定料を徴収しません。この場合、入学検定料の金融機関収納印は不要です。

7．入学出願書類の郵送にあたっては、所定の出願用封筒を使用し、必要事項を記入のうえ、簡易書留郵便にて送付してください。その際、本学からの受験票送付用の封筒（「入学試験受験票在中」と印字してあるもの）についても宛先を記入し同封してください。

8．入学出願書類提出後の照会・連絡は、氏名・出願研究科・専攻・課程および受験番号を明記し、返信用封筒または葉書（宛名を明記し、切手を貼付すること）を同封の上、出願先に郵送してください。

9．志願票に「受験用写真」（上半身、脱帽、正面向きで３カ月以内に撮影のカラー写真）を貼付欄の大きさ（縦３㎝×横2.5㎝）に切って裏面に氏名を明記し貼付してください。試験時間に眼鏡着用の者は、眼鏡着用の写真を貼付してください。また、入学手続書類を提出する際に同一の写真が３枚必要になります（手続用写真の大きさは縦３㎝×横2.5㎝）ので、予備の写真またはネガを保存しておいてください。

10. 身体の機能に障がいがあり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願に先立ち、各入学試験の出願書類送付先に申し出てください。

D．大学院入学試験　受験上の注意事項

1．受験者は入室時間までに必ず入室・着席してください。
2．受験者は受験票と入学試験要項を必ず携行してください。
3．第 1 時限の始鈴後 20 分以上遅刻した場合は受験できません。第 2 時限以降の遅刻は一切認めません。

E．インターネット上の合格者受験番号一覧の掲示について

合格発表日の17時には、本学ウェブサイト上に合格者受験番号一覧を掲示します。ただし、これは受験生の便宜を考慮したものであり、正式な合否の発表は合格発表掲示および合否結果通知です。合否の確認は必ず合格発表掲示または合否結果通知で行ってください。なお、二段階選抜を実施する入学試験の第 1 次試験選考結果については、インターネットでの合格者受験番号一覧掲示は行いません。

※インターネット上の合格者受験番号一覧表を見ることができないことを理由として、入学手続期間終了後に入学手続を行うことは一切認めません。
※インターネットへの接続方法やブラウザの利用方法についてのサポートは行いません。各自であらかじめ確認してください。

インターネット上でのＵＲＬ：http://www.ritsumei.jp/gr/index_j.html

個人情報の取扱について
立命館大学では、出願時および入学手続時に提出された個人情報を「個人情報の保護に関する法律」の趣旨にそって厳格に取り扱います。そして、入学後は、本学学生の個人情報保護に関する規程にもとづき、個人情報の保護に万全を期します。
詳細は、23ページの個人情報保護方針を参照ください。

Ｆ．ＧＰＡ（GRADE POINT AVERAGE の略）算出方法

ＧＰＡの算出は小数点以下第３位を四捨五入します。

【立命館大学学生用】

＜2002年度以降入学生＞

$$\frac{5\times A^{+}\text{取得単位数}+4\times A\text{取得単位数}+3\times B\text{取得単位数}+2\times C\text{取得単位数}}{\text{総登録単位数}-P\text{取得単位数}}$$

※要卒単位外の科目や成績評価が「Ｎ」評価の科目は、ＧＰＡ計算に算入されません。

※副専攻科目は各コース終了に必要なパッケージ単位数を満たしていない場合でも、ＧＰＡを算出する際には、それぞれの科目の成績として算入されます。

＜2001年度までの入学生＞

$$\frac{\text{2001年度迄のＧＰＡ}\times\text{2001年度迄の総取得単位数}+(5\times A^{+}\text{取得単位数}+4\times A\text{取得単位数}+3\times B\text{取得単位数}+2\times C\text{取得単位数})}{\text{2001年度末までの総取得単位数}+(\text{2002年度以降の総登録単位数}-P\text{取得単位数})}$$

※要卒単位外の科目や成績評価が「Ｎ」評価の科目は、ＧＰＡ計算に算入されません。

※副専攻科目は各コース終了に必要なパッケージ単位数を満たしていない場合でも、ＧＰＡを算出する際には、それぞれの科目の成績として算入されます。

※また、算式中の「2001年度末までの総取得単位数」とは、総取得単位数－Ｎ評価の単位数－Ｇ取得単位数とします。

※なお、2001年度以前に取得した科目についてのＧＰＡは、以下の算式で算出します。

$$\frac{A\text{取得単位数}\times 5+B\text{取得単位数}\times 3+C\text{取得単位数}\times 1}{\text{総取得単位数}-N\text{取得単位数}-G\text{取得単位数}}$$

【ＡＰＵ学生用】

$$\frac{4\times A^{+}\text{取得単位数}+3\times A\text{取得単位数}+2\times B\text{取得単位数}+1\times C\text{取得単位数}}{\text{総取得単位数}-P\text{取得単位数}-T\text{取得単位数}}$$

※卒業要件に含まれない科目の取得単位数、評価については GPA に含みません。

【立命館大学以外の学生用】

$$\frac{A\text{取得単位数}\times 5+B\text{取得単位数}\times 3+C\text{取得単位数}\times 1}{\text{総取得単位数}}$$

※要卒単位以外の科目（教職や学芸員科目）、および「認定」など成績の段階表示がない科目の成績はＧＰＡに含みません。

※成績の段階表示の方法が異なる場合等については、研究科事務室にお問い合わせください。

※上記のＧＰＡ算出については全研究科共通ですが、研究科によって上記以外に計算式に算入する科目などが異なる場合もありますので、該当する入試方式の要項を確認してください。

G．入学手続について（案内）

本学大学院に合格した者は、次の要領により入学手続期限までに入学手続時納付金を納入し、入学手続必要書類を提出することによって入学手続が完了します。入学手続時納付金（入学金と学費等）の納入のみ、あるいは入学手続必要書類の提出のみといったように、どちらか一方のみの手続しか行っていない場合、入学手続は完了しません。期限後の入学手続は一切認めませんので、よく注意して間違いのないよう、それぞれの入学手続を期間内に完了してください。

２月・３月実施入学試験については、第１次および第２次入学手続を第２次入学手続期間に同時に行います。

第１次入学手続（詳細は合格通知送付時に説明します。）

１．入学手続期間

研究科・入試方式ごとに定めています。入学試験日程で確認してください。

２．入学手続金の納付（手続期間最終日の金融機関収納印有効）

入学金 300,000 円を手続期間最終日までに金融機関窓口から振込んでください。

立命館大学の学部および大学院、立命館アジア太平洋大学の学部および大学院から進学の場合は、入学金を徴収しません。

３．入学手続に必要な書類（手続期間最終日の消印有効）

⑴　入学手続カード　　（本学所定用紙）

⑵　学生証用写真貼付用紙　　（本学所定用紙）

出願時に志願票に貼付したものと同じ写真で、上半身・脱帽・正面向きのカラー写真（縦 3cm ×横 2.5cm）を準備しておいてください。

⑶　その他、合格発表時に指示するもの

第２次入学手続（詳細は第２次入学手続書類送付時に説明します。）

１．入学手続期間

研究科･入試方式ごとに定めています。入学試験日程で確認してください。第２次入学手続書類は、第２次入学手続期間の直前に各自宛に郵送します。第１次入学手続を完了したにもかかわらず第２次入学手続期間開始日までに未着の場合は各研究科の事務室へお問合せください。

２．入学手続金の納付（手続期間最終日の金融機関収納印有効）

所定の学費および諸会費を手続期間最終日までに金融機関窓口から振込んでください。

３．入学手続に必要な書類（手続期間最終日の消印有効）

⑴　大学院学籍簿　　（本学所定用紙）

出願時に志願票に貼付したものと同じ写真で、上半身・脱帽・正面向きのカラー写真（縦 3 cm ×横 2.5cm）を準備しておいてください。

⑵　誓約書　　（本学所定用紙）

⑶　学生カード　　（本学所定用紙）

⑷　住民票記載事項証明書（外国人の場合は登録原票記載事項証明書）

⑸　最終出身学校の卒業（修了）証明書

⑹　最終出身学校の成績証明書

⑺　その他、第２次入学手続書類送付時に指示するもの

入学手続時納付金の納付について

⑴　入学手続時納付金は指定された入学手続期間に、本学所定の振込用紙を使用し所定額を金融機関窓口から振込んでください（手続期間最終日の金融機関収納印有効）。

⑵　入学手続期間後の納入は、理由のいかんにかかわらず一切認めません。

⑶　納入された学費は、返還しません。ただし、学費を納入した後、2010年３月31日までに、本学が定める手続により申し出た場合に限り、入学金を除く学費（授業料、教育充実費、実験実習料、調査実習料）および諸会費を後日返還します。

※国外居住の出願者で、ビザ取得のための在留資格認定証明書（留学）取得を代理申請によって行った場合は、学費返還を認めません。

入学手続書類の送付について

⑴　入学手続書類は、指定された入学手続期間内に、本学所定の封筒を使用し入学を予定している各研究科の事務室へ郵送してください（手続期間最終日の消印有効）。

⑵　入学手続書類の提出は郵送に限ります。持参されても受け付けません。

⑶　最終出身学校の卒業証明書・成績証明書について、卒業式・修了式が入学手続書類提出期限後に予定されている場合は、手続期間後の提出を認めます。申し出の方法は第２次入学手続書類にて指示します。

H．学費について

本学では、私立大学に対する国の補助金の増額に積極的に取り組むとともに、諸経費の節減などの努力によって、できるだけ低い学費の維持に努めています。また、学費を公平に負担していただくために、新入生と在学生の学費を同額とし、毎年学費を改定しています。

１．2010年度以降の学費について

博士課程前期課程、修士課程および専門職学位課程の2011年度までの学費は、以下の方式により毎年改定します。2010年度スポーツ健康科学研究科新入生の入学年度学費は、17ページをご覧ください。

博士課程後期課程および一貫制博士課程（3年次以上）の博士課程後期課程および一貫性博士課程（3年次以上）の2010年度までの学費は、以下の改定方式を適用せず全研究科一律50万円としています。2011年度以降の学費は2010年度に決定します。

【大学院の学費改定方式】（法務研究科・経営管理研究科を除く）

新年度学費＝前年度学費×（1＋教学条件改善率）

⑴　上記の方式を適用する学費とは、授業料・教育充実費・実験実習料および調査実習料をいいます。

⑵　教学条件改善率は0.5％を適用します。

⑶　以上の方式によって算出された授業料および教育充実費は、法学部、経済学部経済学科、経営学部経営学科および産業社会学部産業社会学科（以下「大学社系学部」）に適用します。大学院の各研究科の授業料および教育充実費については、大学社系学部に対して次の比率により算出します。

①法学、経済学、経営学、社会学の各研究科	大学社系学部の1.0倍
②文学、応用人間科学、言語教育情報の各研究科	大学社系学部の1.15倍
③国際関係、政策科学、公務、先端総合学術の各研究科	大学社系学部の1.2倍
④理工学、テクノロジー・マネジメントの各研究科	大学社系学部の1.5倍
⑤スポーツ健康科学研究科	大学社系学部の1.25倍

⑷　他大学等からの新入生の教育充実費は、入学時の納付金を低くおさえるために、特別減額（160,000円）をしています。したがって、学費改定の方式を適用する際は、2回生（標準）の教育充実費を基準とします。

【法務研究科（法科大学院）の学費改定方式】

文部科学省の補助金等の状況、他大学法科大学院の学費水準・改定動向等を考慮して毎年度決定します。

・情報通信費は、学費請求に合わせて前期に一括して徴収します。

【経営管理研究科（経営大学院）の学費改定方式】

新年度基準納付金＝前年度基準納付金×（1＋教学条件改善率）

・基準納付金は、入学金＋単位授業料（1単位授業料×25単位）＋固定授業料（前期＋後期）で算出し、入学金を除く基準納付金を上記の方式により改定します。
・教学条件改善率は0.5%を適用します。
・1単位授業料は48,000円とし、方式による改定額は固定授業料に加算します。

2．入学金の特例について

以下に該当する立命館大学の学部および大学院、立命館アジア太平洋大学の学部および大学院から進学の場合は、入学金（300,000円）を徴収しません。

①　立命館大学または立命館アジア太平洋大学の学部を卒業した者が本学大学院に入学する場合。
②　立命館大学または立命館アジア太平洋大学の各学部の学生が飛び級入学試験で学部から引き続き本学大学院に入学する場合。
③　立命館大学または立命館アジア太平洋大学の大学院を修了した者（博士課程に標準修業年限在学し、学則に定める履修要件を満たし博士学位を取得せずに退学した者を含む。）が本学大学院に入学する場合。

3．学費の特例について

⑴　他大学等からの進学者に対し、入学時納付金を低くおさえるために、入学する年度に限り教育充実費の特別減額（160,000円）を行っています。
⑵　博士課程前期課程および修士課程3・4回生の学費（授業料、教育充実費、実験実習料、調査実習料）は、年間学費の半額とします。ただし、在学期間が標準修業年限を超えていることが適用の条件です。
⑶　博士課程後期課程4～6回生および一貫制博士課程6～8回生の学費（授業料、教育充実費、実験実習料、調査実習料）は、年間学費の半額とします。ただし、在学期間が標準修業年限を超えていることが適用の条件です。
⑷　社会学研究科博士課程前期課程の調査実習料は、入学した年次のみ徴収します。

4．諸会費について

⑴　学会費

（応用人間科学、言語教育情報、公務、先端総合学術、理工学、テクノロジー・マネジメント研究科を除く。）

立命館大学の各学会は、学術研究およびその成果の発表・普及を目的として、それぞれの学部学生・大学院生・教員等によって構成される組織です。各学会は、会員の納める会費のほか寄附金等により、各学会の規程に則り、機関紙の編集発行、研究会・講演会開催、調査・見学会実施等の事業を行います。事業内容および会費はそれぞれの学会によって異なります。大学が学費とともに代

理徴収を行っています。

⑵　院生協議会費

立命館大学大学院生協議会は大学院生の研究生活全般の発展および向上と本学および本大学院の発展を目的として、本大学院の全院生が加盟する自治組織で、会費は年間4,000円（2010年度）となります。大学が学費とともに代理徴収を行っています。

⑶　校友会費

立命館大学校友会は、立命館大学の学部卒業生ならびに大学院修了生及び教職員全員を会員とし、卒業生・修了生と母校立命館を結び、会員の活躍と母校の発展に資することを目的として、交流と親睦を深める諸事業を展開しています。会員数は30万人を数え、全国都道府県52校友会、海外17支部をはじめ、学部や学科、ゼミ・サークル・職域・地域などを単位とした約470の同窓会が活動を行っています。

主な事業としては、立命館スポーツの応援、新卒校友歓迎企画、異業種交流企画、全国校友大会、都道府県校友会総会、各種同窓会総会などの開催、校友会報「りつめい」の発行・送付（会員に年間４回送付）、ホームページの運営、現役学生・院生への奨学金授与等を行っています。また、会員には校友会員証を交付し、図書館など学内施設利用の便宜をはかっています。

会費は終身会費で30,000円（2010年度）となります。校友会からの申し出により、大学が学費とあわせて代理徴収しています。ただし、学部在学時に納入済みの立命館大学卒業生は除きます。

５．2010年度スポーツ健康科学研究科新入生の入学年度学費について

⑴　学費

2010年度新入生の入学年度学費は次のとおりです。

①本学園の出身者　（単位：円）

学　　部	入学金	授業料	教育充実費	計
スポーツ健康科学研究科	―	915,000	263,000	1,178,000

※学費（授業料、教育充実費）は、半期毎に分割して納入することも可能です。
※学費の納入にあわせ、下記諸会費も納入していただきます。

②他大学の出身者　（単位：円）

学　　部	入学金	授業料	教育充実費	計
スポーツ健康科学研究科	300,000	915,000	103,000	1,318,000

※入学金は入学年度のみ徴収します。
※学費（授業料、教育充実費）は、半期毎に分割して納入することも可能です。
※学費の納入にあわせ、下記諸会費も納入していただきます。

⑵　諸会費

入学年度に徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、学費と同時に請求します。

（単位：円）

学　　部	院生協議会	校友会	計
	年会費	終身会費	
スポーツ健康科学研究科	4,000	30,000	34,000

※校友会終身会費は入学年度のみ徴収します。（ただし、学部在学時に納入済みの立命館大学卒業生は除きます）
※諸会費は一括納入になります。
※現在、2010年５月をめどに立命館大学スポーツ健康科学会（仮称）＊の発足準備が進められています。年会費は8,000円を予定しています。会費の納入方法につきましては、おってご案内申し上げます。
＊スポーツ健康科学会（仮称）について
立命館大学スポーツ健康科学会（仮称）は研究の振興と助成を目的として、スポーツ健康科学部・同研究科の学生・大学院生・教員等によって構成される組織です。学会は、会員の納める会費のほか寄附金等により、機関誌の編集発行や研究会・講演会開催、調査・見学会実施等の事業を予定しています。

Ⅰ．奨学金・支援制度

１．立命館大学独自の経済援助制度（2009年度の概要）

⑴　博士課程前期（修士）課程・一貫制博士課程１・２回生対象

名　　称	募集対象（概要）	金　　額	募集時期等
立命館大学西園寺大学院進学奨励奨学金《給付》	本学学部生で、大学院博士課程前期（修士）課程・一貫制博士課程・専門職学位課程の入学試験に合格した者※ ※法務研究科合格者を除く。	大学院初年度授業料相当額減免※ ※理工学研究科・経営管理研究科については別途金額を定める。	入学試験の成績を基に選考する（募集は行わない）。
立命館大学大学院特別奨励奨学金《給付》	大学院博士課程前期（修士）課程・一貫制博士課程の入学試験（転入学試験を除く）に合格した者※ ※原則としてＳ・Ａ給付については本学学部もしくはＡＰＵ学部より引き続き進学する者に限る。 ※法務研究科・経営管理研究科を除く。	大学院初年度学費からの減免 Ｓ給付　年額66～100万円 Ａ給付　年額50～75万円 Ｂ給付　年額20～30万円 （研究科によって異なる。）	入学試験の成績を基に選考する（募集は行わない）。
立命館大学大学院特別育英奨学金《給付》	大学院博士課程前期（修士）課程・一貫制博士課程在学者のうち、在学期間が1.5年目にあたる者※ ※法務研究科・経営管理研究科を除く。	Ｓ給付　年額66～100万円 Ａ給付　年額50～75万円 Ｂ給付　年額20～30万円 （研究科によって異なる。）	春期募集　４月 秋期募集　９月（予定）※ ※春期募集有資格者を除く。
立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金《給付》	留学協定等にもとづく留学プログラムで派遣が決定した者※ ※「立命館大学学生外国留学規程適用者に対する奨学金規程」による奨学金受給者は対象としない。	派遣期間中に派遣先に納付する学費または本学に納付する入学金を除く学費の1/2相当額 （所属研究科の入学金を除く学費の1/2相当額を上限とする。）	派遣決定後、対象者に支給する（募集は行わない）。
立命館大学大学院海外インターンシップおよび海外教育実習派遣者に対する奨学金《給付》	単位認定の対象となる海外でのインターンシップまたは教育実習に参加する者※ ※法務研究科を除く。	実習期間 ６ヵ月以上　20万円 3ヵ月以上6ヵ月未満　10万円 1ヵ月以上3ヵ月未満　５万円 １ヵ月未満　３万円	単位認定の結果にもとづいて支給する（募集は行わない）。
立命館大学大学院学生学会参加補助《給付》 1）国内開催学会報告者補助 2）国外開催学会報告者補助 3）国内開催学会代表参加者旅費補助	1）国内で開催される学会で発表を行う者 2）国外で開催される学会で発表を行う者 3）所属専攻を代表して国内学会に参加する者	1）旅費の1/2 （上限＝理工３万円、その他２万円） 2）国際航空運賃 （上限＝10万円　年１回） 3）旅費の1/2 （上限＝専攻単位で年２万５千円）	申請にもとづき随時※ ※２月末までに申請すること。
立命館大学大学院生を対象とするベーススキル向上のための支援《給付》	博士課程前期課程・修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程の１・２回生に在学する大学院生で、本学が実施する各種講座を受講する者	１講座受講につき上限２万円 ２件まで受給可能	年２回（５月、９月）
立命館大学大学院貸与奨学金《貸与》	学費納入が困難と判断されたもの	当該年度半期学費相当額を上限	入学後随時相談受付
ＴＡ（ティーチングアシスタント）	本学大学院に在学する者	授業１コマ当り3,000円	入学後に指示します。

⑵　博士課程後期課程・一貫制博士課程 3-5 回生対象

名　　称	募集対象（概要）	金　　額	募集時期
立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金	A　日本学術振興会特別研究員採用者・一次試験通過者 B　日本学術振興会特別研究員の審査結果（評点）等により研究科が優秀と判断した者（採用者・一次試験通過者除く）	A 授業料年額相当額 B 25 万円	A　有資格者に対して支給する（募集は行なわない）。 B 5 月・6 月
立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金	留学協定等にもとづく留学プログラムで派遣が決定した者※ ※「立命館大学学生外国留学規程適用者に対する奨学金規程」による奨学金受給者は対象としない。	派遣先に納付する学費の 1/2 相当額 （所属研究科の入学金を除く学費の 1/2 相当額を上限とする。）	派遣決定後、対象者に支給する（募集は行わない）。
立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費	博士課程後期課程在学者で、30 日以上海外で研究活動を行う者	年間 60 万円を上限として、海外への渡航費等の費用を支給する。	4 月・5 月
立命館大学大学院貸与奨学金	学費納入が困難と判断された者	当該年度半期学費相当額を上限とする。	入学後随時相談受付
ＴＡ（ティーチングアシスタント）	本学大学院に在学する者	授業 1 コマ当り 3,000 円	入学後に指示します。

注）募集対象については、必ず募集要項で確認するか、問い合わせ先で詳細を確認してください。

２．学外の各種経済援助制度（2009年度の概要）

名　　称	募集対象（概要）	金　　額	募集時期
日本学生支援機構大学院奨学金《貸与》	本学大学院に在学する者。ただし、留学生を除く（標準修業年限を越えて在学する者を除く）。	博士課程前期課程・修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程 1・2 回生 第 1 種　月額 50,000 円、88,000 円より選択（無利子） 第 2 種　月額 5、8、10、13、15 万円より選択（有利子）※ ※法科大学院については上記以外に 19、22 万円を選択可能 博士課程後期課程・一貫制博士課程 3 ～ 5 回生 第 1 種　月額 80,000 円、122,000円より選択（無利子） 第 2 種　月額 5、8、10、13、15 万円より選択（有利子）	予約採用　入学前年度 10 月※ ※法務研究科合格者を除く。 在学採用 3 月末・4 月
日本学術振興会特別研究員《給付》	ＰＤ・ＳＰＤ： 博士課程後期課程修了者等 ＤＣ： 博士課程後期課程在学者	ＳＰＤ：月額 44 万 6 千円 ＰＤ：月額 36 万 4 千円 ＤＣ：月額 20 万円 ※別途科学研究費補助金支給あり	4 月

名　　称	募集対象（概要）	金　　額	募集時期
教育訓練給付制度 （厚生労働省） ・博士課程前期課程・修士課程・専門職学位課程のみ ・法学、経済学、経営学、社会学、政策科学、公務、応用人間科学、言語教育情報、ＭＯＴ、経営管理研究科（一部コース除く）	支給対象者…次の①・②のいずれかに該当する方 ①雇用保険の一般被雇用保険者である方のうち、支給要件期間が３年以上（☆）ある方。 ②雇用保険の一般被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが１年以内であり、かつ支給要件期間が３年以上（☆）ある方。 ☆上記①、②とも、当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は、支給要件期間が１年以上	受講料（受講を開始した年度の入学金・授業料）の一部 （教育充実費、諸会費、２年目以降の学費は受講料に含めません。）	入学後（４月）
企業および民間助成団体等の奨学金事業《給付、貸与》	本学大学院に在学する者	団体によって異なる。 各募集要項を参照。	随時
りつめいキャンパスローン	本学大学院合格者対象の指定金融機関連携学費ローン	指定金融機関に直接申込	入学手続時

注）募集対象については、必ず募集要項で確認するか、問い合わせ先で詳細を確認してください。

奨学金制度ごとに、募集対象に記載されている以外の受給資格に関する条件を設けている場合や、複数の奨学金制度で併給できない場合があります。出願に際しては募集要項等で必ず確認してください。

「大学院特別奨励奨学金」と「西園寺大学院進学奨励奨学金」、「大学院特別育英奨学金」について

「大学院特別奨励奨学金」と「西園寺大学院進学奨励奨学金」、「大学院特別育英奨学金」は、大学院博士（修士）課程・一貫制博士課程（1・2回生）を給付対象とする本学独自の給付奨学金制度です。

１．大学院特別奨励奨学金

本奨学金は、学業成績が優秀な学生が本学大学院に進学することを促進・奨励する目的で設けられた本学独自の給付奨学金制度です。

・公募は行わず、入試成績の上位者から選考し、合格発表時に採用内定を行います（理工学研究科では９月と入学後の４月に一括して採用を行います）。
・給付方法は、原則として納入すべき学費に充当します。
・Ｓ給付は、一貫制博士課程への入学者と、前期課程の入学者で後期課程への進学を強く希望している者を対象として、入試成績上位の若干名について支給します（採用がない場合があります）。Ａ給付＝入試成績上位15％以内（理工学研究科は20％以内）、Ｂ給付＝入学成績上位40％（ただし、Ｓ・Ａ・Ｂの採用者を合わせた給付枠）です。
・給付期間は１年（1回生時）です。

※留学生入試はＢ給付のみ対象となります。ただし、国費留学生およびこれに準ずる公的資金による留学生はいずれも採用の対象外となります。
※理工学研究科国際産業工学特別プログラムへ入学する者は、ＡおよびＢ給付の対象となります。
※修士課程である公務、応用人間科学、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科については、Ｓ給付採用はありません。
※入学時にＳ給付の対象となるのは、以下の①と②の場合です。②に該当する場合は、出願時に「博士課程後期課程進学希望書」（本学指定用紙　様式　奨－Ⅰ）および「演習担当者等専任教員の所見」（本学指定用紙　様式　奨－Ⅱ）を提出してください（①に該当する場合は提出不要）。
①法学研究科研究コース、社会学研究科研究コース、先端総合学術研究科へ入学する者
②博士課程後期課程をもつ前期課程（法学研究科と社会学研究科を除く）への入学者で、本学の

後期課程への進学を強く希望する者
※西園寺大学院進学奨励奨学金との併給はできません。

２．西園寺大学院進学奨励奨学金
本奨学金は、立命館大学の各学部に在学する優秀な学生が、引き続き本学大学院に学内進学することを促進・奨励する目的で設けられた本学独自の給付奨学金制度です。

・公募は行わず、採用候補者決定通知を入試の合格発表時に行います。
・給付金額は、各研究科授業料年額相当額（理工学研究科の場合は 100 万円、経営管理研究科の場合は初年度の単位制授業料相当額かつ 25 単位分を上限）
・給付方法は、当該年度の納入すべき学費に充当します。
・給付人数は、各研究科入試成績最上位の若干名です。
・給付期間は、1 年（1 回生時）です。
※大学院特別奨励奨学金との併給はできません。

３．大学院特別育英奨学金
・大学院特別育英奨学金は、2 回生進級時（第 3 セメスター）に募集・選考を行います。大学院特別奨励奨学金に入学時に採用されなかった場合でも、新たに申請を行い、選考結果により新規に給付を受けることも可能となります。
・申請対象者、申請手続き等の詳細は、セメスターごとに「募集要項」で定めます。

Ｊ．本学キャンパスへの交通機関

■びわこ・くさつキャンパス

（経済学、経営学、理工学、テクノロジー・マネジメント、スポーツ健康科学　研究科）

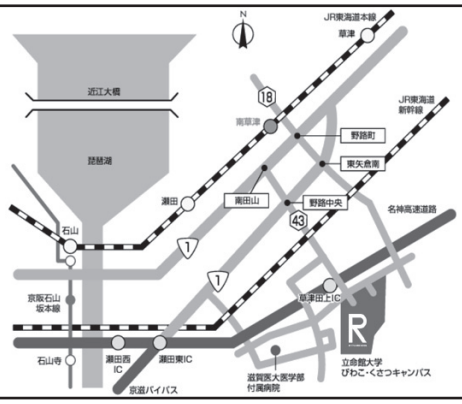

＜立命館大学びわこ・くさつキャンパスへの主な交通機関＞

■ＪＲ南草津駅

近江鉄道バスで「立命館大学行き」または「立命館大学経由飛島グリーンヒル行き」にて約８分「立命館大学」下車

■京都　衣笠キャンパス、朱雀キャンパス

（衣笠キャンパス：法学、社会学、国際関係、政策科学、文学、応用人間科学、言語教育情報、先端総合学術　研究科）

（朱雀キャンパス：公務、法務（法科大学院）、経営管理　研究科）

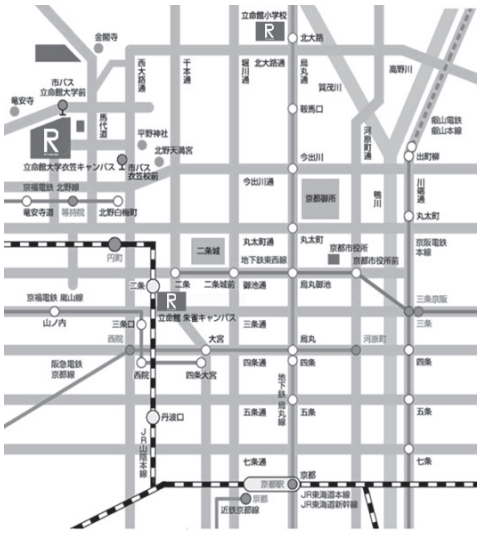

＜衣笠キャンパスへの主な交通機関＞

■ＪＲ・近鉄京都駅

市バス 50 /快速 205 にて（約 35 分）　「立命館大学前（終点）」下車

市バス 205 にて約 35 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

■ＪＲ円町駅

市バス快速 202 /快速 205 にて（約 10 分）「立命館大学前（終点）」下車

市バス 205 にて約 10 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

■阪急電車西院駅

市バス快速 202 /快速 205 にて（約 20 分）「立命館大学前（終点）」下車

市バス 205 にて約 20 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

■阪急電車河原町駅（四条河原町）

市バス 12 / 51 にて（約 40 分）「立命館大学前（終点）」下車

■京阪電車三条駅

市バス 15 / 59 にて（約 30 分・市バス 15 は終点）「立命館大学前」下車

■京福電車等持院駅　徒歩 10 分

＜朱雀キャンパスへの主な交通機関＞

■ＪＲ・地下鉄東西線二条駅　下車すぐ

■京都市バス「千本三条・朱雀立命館前」下車

■ＪＲバス「千本三条・朱雀立命館前」下車

■阪急電車大宮駅　徒歩約 10 分

K．個人情報保護基本方針

学校法人立命館（以下「本学園」）は、本学園が教育研究上使用する本学園の学生・生徒等の個人情報について、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するために自主的なルールおよび体制を確立し、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、これを実行し維持します。なお、学術研究の用に供する目的で行う個人情報の取り扱いについては別に定めるものとします。

記

１．本学園は、この基本方針を実行するために、「学校法人立命館個人情報保護規程」を定め、一般に公表するとともに、本学園教職員等（役員、教員、職員、パートタイマー、派遣労働者等を含む。）および学園関係者に周知徹底させます。

２．本学園は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など適切な情報セキュリティ対策を講じます。

３．本学園は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、本学園インターネットホームページに必要事項を告知します。

４．本学園は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、本学園インターネットホームページに個人情報の利用目的等の必要事項を告知します。

５．本学園は、個人情報の本人が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの請求を尊重して対応します。

６．本学園は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合は、当該第三者について調査し必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。

７．個人情報については、本学園が設置する学校に現在在籍する学生・生徒および過去に在籍した学生・生徒に限らず、本学園が設置する学校の学生・生徒となる目的で本人から提供された個人情報についても同様に厳密に取り扱います。

８．具体的な個人情報取得、取り扱いのため以下の原則を定めます。

・個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

・個人情報を第三者に提供することを原則として行いません。

・個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為を行いません。

・本学園従事者が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、または不当な目的に使用することを禁じます。その業務に係る職を退いた後も同様とします。

・次に示す内容を含む個人情報の取得、利用または提供を行いません。

⑴　思想、信条および宗教に関する事項

⑵　社会的差別の原因となる事項

２００５年４月１日

大学院入学試験に関する問合せ先一覧

■出願書類・手続に関すること

出願する研究科の事務室へ問い合わせてください。

■カリキュラム、入学後の研究内容や指導教員に関すること

出願する研究科の事務室へ問い合わせてください。

■奨学金・支援制度に関すること

大学院生に対する援助制度の概要は、本冊子18～21ページで案内しています。該当ページを確認のうえ、不明な点は以下まで問い合わせてください。

制度名称	問合せ先
立命館大学西園寺大学院進学奨励奨学金	出願する研究科の事務室 （スポーツ健康科学研究科に関する質問は、スポーツ健康科学部設置事務室　電話　077-561-3760）
立命館大学大学院特別奨励奨学金	
立命館大学大学院特別育英奨学金	
ＴＡ（ティーチングアシスタント）	
立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金	大学院課 （衣笠キャンパス尚学館１階） 電話　075-465-8195
立命館大学大学院海外インターンシップおよび海外教育実習派遣者に対する奨学金	
立命館大学大学院学生学会参加補助	
日本学術振興会特別研究員	
立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金	
立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費	
教育訓練給付制度（厚生労働省）	
日本学生支援機構大学院奨学金	学生オフィス 衣笠（研心館２階） 電話　075-465-8168 ＢＫＣ（セントラルアーク１階） 電話　077-561-3917
立命館大学大学院貸与奨学金	
企業および民間助成団体等の奨学金事業	
りつめいキャンパスローン	
立命館大学大学院生を対象とするベーススキル向上のための支援制度	キャリアオフィス 衣笠（研心館１階） 電話　075-465-8172 ＢＫＣ（プリズムハウス２階） 電話　077-561-3942 文系 　　077-561-2626 理系

■その他

立命館大学大学院に関する質問・相談などは、以下のメールでも受け付けています。

立命館大学大学院課　graduate-studies@st.ritsumei.ac.jp